

東員町地域公共交通計画（案）に対する意見の概要と町の考え方

「東員町地域公共交通計画（案）」を検討するにあたり、東員町町民意見提出（パブリック・コメント）制度に関する要綱に基づき、検討途中の案を公表しパブリック・コメントを実施しましたので、その結果と提出された意見に対する町の考え方を公表します。

また、ご提出いただいた意見は、趣旨を損なわないよう要約しています。

■意見の募集期間：令和3年2月15日（月）～令和3年3月5日（金）

■意見提出者：1人

■意見数：7項目

■意見の提出方法：電子メール

	項目・ページ	ご意見の内容	意見に対する町の考え方
1	(3頁) 福祉バス	「福祉バス」とは「いなべ市福祉バス」を指すのでしょうか？ 旧員弁郡定住自立圏域全体としての公共交通の利便性を図るという点は、文字通り地域生活が便利になるので、とても良いと思います。 検討課題にある、福祉バスとオレンジバスの相互乗り入れの検討については、大いに期待します。特にいなべ市と東員町それぞれの自治体にある文化施設の相互利用がしやすくなって、楽しみが大きくなります。	ご指摘のとおり、「福祉バス」は「いなべ市福祉バス」のことを指しています。 本町といなべ市は、両市町圏域内の人口を維持することを目的に定住自立圏形成協定を締結し、様々な分野での施策を連携しています。 公共交通の分野でもいなべ市と連携を密にし、利用者の利便性向上を図る取組みを推進します。
2	(9頁) 基本方針2 「コネクトする公共交通」	「コネクト」という言葉について若い世代の人は理解できると思いますが、特に高齢者は分からない言葉だと思います。注釈（※）などを付け言葉の意味を分かりやすい場所に記載するとより親切であると思います。	基本方針の表現は、なるべくシンプルで印象に残るような表現に努めました。しかし少し抽象的な表現でもあるため、その下に《》書きで違う表現で記載しています。「コネクトする公共交通」の場合は「公共交通相互の連携強化」と記載しています。

3	(10頁) 基本方針1 未来につながる公共交通	この項目の内容、北勢線、コミュニティバス、路線バス、タクシーそれぞれの利用促進の取組を進めてほしいと思います。	公共交通を今後も維持していけるよう、利用促進の取組を進めてまいります。
4	(10頁) 基本方針2 コネクトする公共交通	「交通手段相互の連携強化」はとても良いです。利用しやすくなると思います。	交通手段相互の連携を強化することは、公共交通を利用するにあたって重要なことだと考えています。オレンジバス、北勢線、路線バスとのダイヤを調整するなど、利用者の利便性向上を図る取組を推進します。
5	(11頁) 基本方針3 身近に感じる公共交通	「オレンジバスのルートのわかりにくさを解消」「いなべ市、桑名市の行政界（行政区間の境）の交通空白地の解消」「グリーンスローモビリティ」等を検討するなど、どれも求められる内容で、とても良いです。	輸送資源を総動員して町民の皆様が身近に感じることでできる公共交通の実現を目指します。
6	(11頁) 行政界	難しい言葉の説明をいれるとなると「行政界」もそうであると思います	「いなべ市・桑名市との行政界」と表現しているため、それぞれ行政を担う自治体との境であるにご理解いただけるものと考えます。
7	(11頁) 基本方針4 身近に感じる公共交通	町民が積極的に楽しむためにお出かけ（外出）することは健康的で明るい生活が期待できます。幅広い世代の人々、いろいろな健康状態の人が利用する魅力的な公共交通、町民皆から愛される公共交通になると良いです。	本計画の基本理念にも掲げております「公共交通が暮らしを支えるまち」は町民の皆様の健康や活躍に繋がるものと考えています。また本計画の公共交通施策を通じて総合計画の将来像「おみごと！があふれる町へ」の実現に向け進めます。